

2019年6月24日

お客様 各位



路線バス(乗合バス)の消費税増税に伴う上限運賃改定の申請について

九州産交バス株式会社（本社：熊本市西区上代4丁目13番34号、代表取締役社長：森 敬輔）及び産交バス株式会社（本社：熊本市西区上代4丁目13番34号 代表取締役社長：岩崎 司晃）は、2019年5月31日、国土交通大臣に路線バス（乗合バス）運賃の変更認可申請を行いました。運賃改定実施日は2019年10月1日を予定しております。

1 申請理由

2019年10月1日より実施される消費税率引き上げに伴う税負担増加分の運賃転嫁のため。

2 申請内容

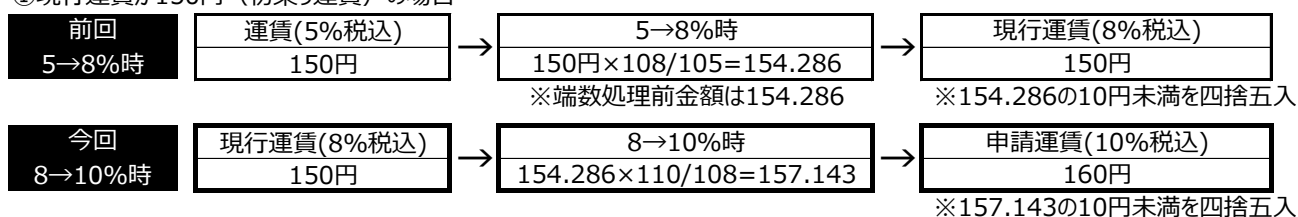
- 申請日 2019年5月31日
- 改定上限運賃認可予定日 2019年8月下旬（予定）
- 運賃改定実施予定日 2019年10月1日（予定）
- 税負担増加分の運賃への転嫁方法

現行上限運賃、現行実施運賃とも端数処理前金額に110/108を乗じて改定上限運賃及び改定実施運賃を算出する方法（国土交通省によって示された算出方法の一つ）を原則採用します。

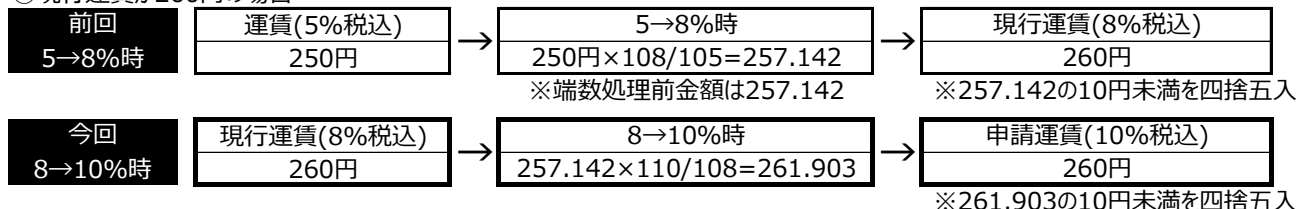
具体的な実施運賃等につきましては、改定上限運賃認可後改めてお知らせいたします。

■計算方法

①現行運賃が150円（初乗り運賃）の場合



②現行運賃が260円の場合



3 主要区間における申請運賃

○生活路線バス

区間	片道運賃		通勤定期運賃（1ヶ月）		通学定期運賃（1ヶ月）	
	現行	申請	現行	申請	現行	申請
熊本交通センター～熊本駅前	150円	160円	5,400円	5,760円	4,500円	4,800円
熊本交通センター～熊本県庁前	250円	250円	9,000円	9,000円	7,500円	7,500円
熊本交通センター～木山産交	520円	530円	18,720円	19,080円	15,600円	15,900円
人吉駅前～人吉医療センター	150円	160円	5,400円	5,760円	4,500円	4,800円
玉名駅前～九州看護福祉大学前	180円	180円	6,480円	6,480円	5,400円	5,400円

○空港リムジンバス

区間	片道運賃	
	現行	申請
阿蘇くまもと空港～熊本駅前	800円	800円
阿蘇くまもと空港～熊本交通センター	730円	730円
阿蘇くまもと空港～熊本県庁前	590円	600円

○たかもり号

区間	片道運賃	
	現行	申請
高森中央～白川水源入口	170円	180円
高森中央～阿蘇くまもと空港	1,010円	1,010円
高森中央～熊本交通センター	1,030円	1,030円

※その他具体的な実施運賃等につきましては、改定上限運賃認可後改めてお知らせいたします。

※1ヶ月及び3ヶ月通勤定期、1ヶ月及び3ヶ月通学定期いずれも2019年10月1日以降の販売分より税転嫁後の運賃で計算した価格での販売となります。

4 高速バス及びフリー定期券等の消費税負担増加分の運賃転嫁について

高速バス、特急バス、快速バスの運賃及びフリー定期券等の販売金額につきましては、2019年8月下旬に公表を予定しております。

5 お客様のご利用区間運賃の問い合わせについて

お客様のご利用いただく個別の運賃照会につきましては、国土交通省認可後に弊社ホームページで公表（2019年8月下旬に公表予定）し、その後のお電話等でのお問い合わせにつきましては産交バスサービスセンターにて対応する予定としております。

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

九州産交バス株式会社 産交バス株式会社
運賃改定プロジェクト（担当：森山・木村・後藤）
TEL：096-300-1179 FAX：096-323-7301